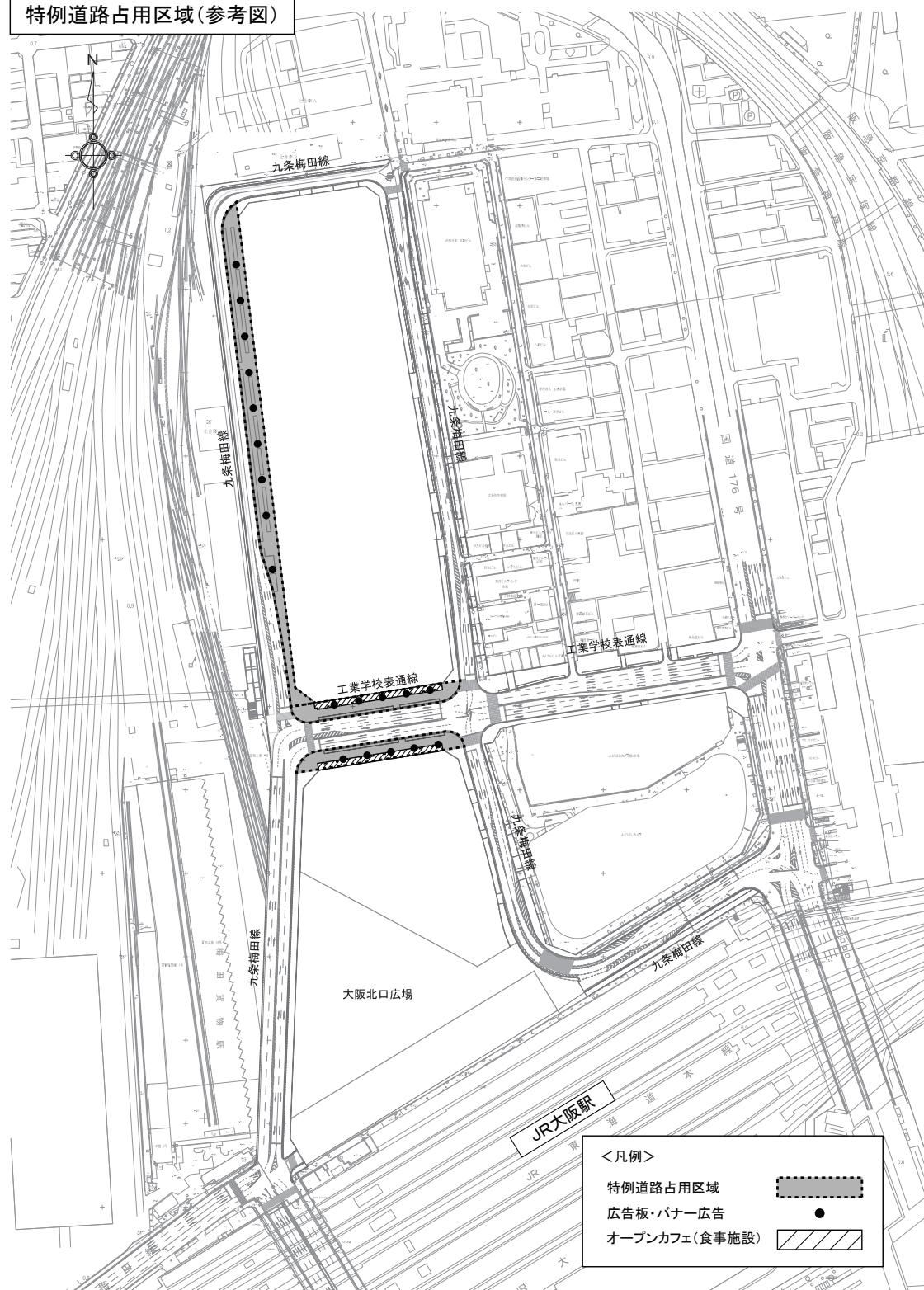


特例道路占用区域(参考図)



(建設局管理部路政課)

大阪市告示第1432号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように市道の区域を変更する。

その関係図面は、大阪市建設局において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

平成24年11月30日

大阪市長 橋下徹

路線名	区間	旧 新 別	敷地の 幅員	敷地の 延長
西 区 第9703号線	西区千代崎3丁目 13番の1地から 同区同 3丁目 13番の2地まで (参考図参照)	旧	25.00	53.63
		新	25.70	53.63

(建設局管理部管理課)



大阪市告示第1433号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のように市道の供用を開始する。

その関係図面は、大阪市建設局において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

平成24年11月30日

大阪市長 橋下徹

路線名	区間	供用開始の期日
西 区 第9703号線	西区千代崎3丁目 13番の1地から 同区同 3丁目 13番の2地まで (参考図参照)	告示の日